

平成27年第3回定例会（12月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成27年12月3日
産業労働部

【所管事項関連】

産業政策課	県内経済雇用情勢について【当日配布】	
産業集積課	平成27年度の企業誘致の状況について	…… 1
産業集積課	大館工業団地造成事業の進捗状況 について	…… 2
資源エネルギー産業課	第2期秋田県新エネルギー産業戦略 (素案)の概要について	…… 4
資源エネルギー産業課	秋田港発電所(仮称)建設計画について	…… 5

平成27年度の企業誘致の状況について

産業集積課

平成27年度の企業誘致件数は、11月末現在で8件となっており、近年では、平成24年度の9件に次いで多くなっている。

1 最近の企業誘致件数

(平成27年度は11月末現在)

年度	20	21	22	23	24	25	26	27
件数	4	0	4	6	9	6	4	8

2 今年度の企業誘致内訳

	企業名	進出場所	事業内容	備考
1	アゼアス(株) アゼアステサインセンター秋田	大仙市	防護服の製造	
2	秋田グルーラム(株) 釈迦内工場	大館市	構造用集成材・プレカット加工品の製造	
3	オリジナルテクノロジー(株) 秋田工場	大仙市	紳士服・婦人服（オーダー品）の縫製	
4	睦特殊金属工業(株) 秋田工場	横手市	自動車用焼結部品の製造	横手第二工業団地
5	睦合成工業(株) 秋田第二工場	横手市	自動車用樹脂成形部品の製造	横手第二工業団地
6	(株)テクノス秋田	秋田市	ICTサポート、システム開発、ICT教育、BPO	
7	(株)Nui Tec Corporation 横手事業所	横手市	自動車用シートカバーの製造	
8	大橋鉄工秋田(株)	横手市	自動車用プレス部品の製造	横手第二工業団地

大館工業団地造成事業の進捗状況について

産業集積課

1 財産取得の状況について

交渉中8名のうち、2名は契約の意向を示し、1名は継続交渉中である。この3名分の取得で95.8%となり、ほぼ計画に沿った分譲地造成が可能となる見込みである。

他の5名は、共有地（4名 2,385㎡）を含め取得困難な状況となっている。

区分	面積	契約者数	用地費（円）	補償費（円）	合計（円）
取得済及び 契約済分	178,836㎡ (87.3%)	55名 1団体	370,600,870	28,216,281	398,817,151
交渉中	25,965㎡ (12.7%)	8名	51,987,100	2,419,252	54,406,352
合計	204,801㎡ (100.0%)	63名 1団体	422,587,970	30,635,533	453,223,503

2 片貝家ノ下遺跡について

10月下旬、埋蔵文化財の確認調査を行っている大館工業団地造成事業第二拡張地内の片貝家ノ下遺跡において、平安時代の竪穴住居跡や土坑などが多数発見され、そのうち建物1棟で屋根が残る状態で見つかった。（P3 位置図の矢印地点）

教育庁では、屋根が壊れずにほぼ当時の姿で現れたのは、国内ではきわめて稀なことで、第一級の遺跡としている。

3 工業団地造成スケジュールについて

大館工業団地は、片貝家ノ下遺跡の埋蔵文化財調査のため、区画、団地内道路等の設計変更を実施中であり、平成30年4月の分譲開始を目指し、引き続き準備を進める。

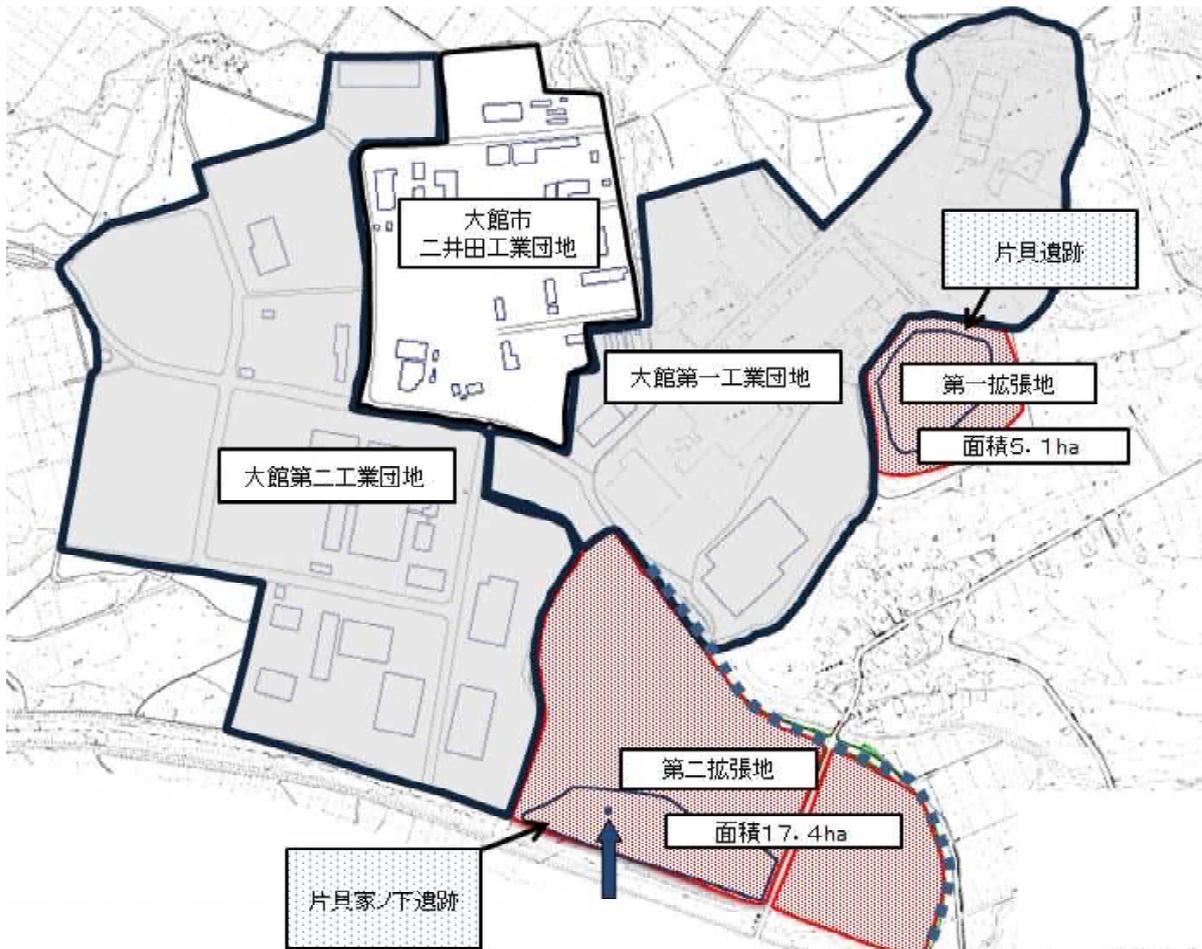
なお、片貝家ノ下遺跡に係る用地（約3ha）については、今後、造成工事から除外すべき範囲やそれに伴う用途の変更（分譲可能な範囲など）について、教育庁や大館市と協議していく。

（《P3 団地造成スケジュール》を参照）

《団地造成スケジュール》

実施項目	内容	H25				H26				H27				H28				H29				H30			
		4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計	拡張地の基本設計	■																							
現地測量 実施設計 用地測量 等	詳細な調査 一部を大館市土地開発公社 へ委託					■																			
用地交渉 用地買収	用地交渉 相続の整理、契約、支払 大館市土地開発公社 へ委託					■				■															
造成工事等 (道路工事、 インフラ整備含む)	第一拡張地									■				■											
	第二拡張地									■				■											
埋蔵文化財 調査	遺跡名：片貝 (第一拡張地)					■				■															
	遺跡名：片貝家ノ下 (第二拡張地)									■				■											

【参考】位置図



第2期 秋田県新エネルギー産業戦略(素案)の概要

資源エネルギー産業課

目指す姿

国内最大級の新生エネルギー供給基地と、関連産業集積拠点の形成

(計画期間:平成28～37年度)

背景① 国内における導入環境の整備

【再生全体】

- ・FIT制度の導入(H24.7)
- ・2030年におけるエネルギーミックスの決定(H27.7)
- ・電力系統の増強に関する検討

【風力発電】

- ・保安林における規制緩和(H24.6、H24.12)
- ・港湾への導入マニュアルの策定(H24.6)
- ・風力発電のための送電網整備補助制度の創設(H25年度)

【地熱発電】

- ・自然公園における規制緩和(H24.3、H27.10)

背景② 県新エネルギー戦略の着実な推進

【戦略Ⅰ(関連製造業)】

- ・省エネ関連機器を含め、県内企業の育成支援

【戦略Ⅱ(風力、地熱、大規模太陽光)】

- ・県有保安林等における風力発電事業者の選定
- ・秋田港、能代港における洋上風力発電事業者の選定
- ・湯沢市における地熱開発の支援
- ・県有地におけるメガソーラー事業者の選定

【戦略Ⅲ(小規模太陽光、水力、バイオマス等)】

- ・GND基金による太陽光発電の公共施設等への設置促進
- ・県営穀形水力発電所の新設、農業用水路への水力発電の導入
- ・「木質バイオマス推進ガイドライン」の策定
- ・地下水熱ヒートポンプを活用した周年農業実証事業等の実施

【戦略Ⅳ(建設工事、メンテナンス)】

- ・風力発電の建設工事やメンテナンスへの県内企業の参入支援
- ・県内企業による「洋上風力発電関連産業フォーラム」の設立

背景③ 各企業の現状(アンケート調査結果より)

- ・発電施設の建設時には、土木、建物建築など、2～4割が県内発注。
- ・地熱、バイオマス発電設備の保守管理は、8割が県内発注。
- ・風力発電のメンテナンスの県内従事者は、延べ120人超。

施策体系の見直し 関連事業の充実強化

基本方針

【前提】 再生可能エネルギー発電事業は、豊富な自然エネルギーを活用した「本県ならではの」産業であり、その建設工事は、県内経済を活性化する大きな設備投資であるとともに、運転開始後は、安定した地場産業となる。

【方向性】

- ① 再生可能エネルギーの導入拡大(=発電施設に係る県内への設備投資)の継続を図る。
- ② 発電施設の運営、建設工事、メンテナンス、部品供給等の関連産業における県内への経済効果の最大化を図る。
- ③ エネルギーの将来を見据えた長期的視点から、技術開発を含め、洋上風力発電、新たな地熱開発、水素エネルギー等に取り組む。

政策Ⅰ 再生可能エネルギーの導入促進

- ① 洋上風力
 - ・港湾内洋上の事業化と関連する送電網や港湾機能の整備
 - ・一般海域における事業化に向けた取組の推進
- ② 陸上風力
 - ・県公募案件等の新規事業化、既設風車のリプレイスの促進
- ③ 地熱
 - ・新規発電所の建設、開発計画への支援
- ④ 太陽光
 - ・住宅用太陽光発電等の導入促進
- ⑤ 水力
 - ・県営発電所の新設や能力増強、農業水利施設への導入
- ⑥ バイオマス
 - ・新規事業化の促進
- ⑦ 多面的利用の促進
 - ・発電施設を活用した地域振興の促進
 - ・エネルギーの熱利用の促進

政策Ⅱ 関連産業への県内事業者の参入拡大

- ① 県内発電事業者の育成
- ② 洋上風力発電関連産業の育成
 - ・県内企業の連携促進、発電事業者等とのマッチング
 - ・県内企業における人材育成、技術力向上への支援
- ③ 陸上風力発電関連産業の育成
 - ・メンテナンス拠点等の誘致、発電事業者等とのマッチング
 - ・県内における風車メンテナンス人材育成プロジェクトの展開
- ④ 風力以外の発電所の建設等における県内企業の活用促進
- ⑤ 関連製造業の集積促進
- ⑥ 関連産業を支える人材の育成・確保

政策Ⅲ 水素エネルギーに関する取組の推進

- ① 産学官連携による研究コンソーシアム等の形成
- ② 国内大手企業と県内企業、大学等のマッチング
- ③ 再生可能エネルギーによる水素製造システムの構築に向けた検討

目標Ⅰ 再生可能エネルギーの導入目標(kW)

	H28.3末	H33.3末	H38.3末
風力	28万	62万(+34万)	82万(+20万)
風力以外	58万	78万(+20万)	80万(+2万)
合計	86万	140万(+54万)	162万(+22万)

※()は、5年間の増加量

目標Ⅱ 関連産業による県内への経済波及効果

	H28～32年度	H33～37年度	合計
建設に伴う効果	966億円	650億円	1,616億円
運転に伴う効果	629億円	893億円	1,522億円
合計	1,595億円	1,543億円	3,138億円

※建設に伴う効果は、左記増加量に対応。運転に伴う効果は、左記累計量に対応。

秋田港発電所(仮称)建設計画について

資源エネルギー産業課
港 湾 空 港 課

丸紅(株)及び(株)関電エネルギーソリューションが、環境影響評価法に基づき、平成27年9月25日送付した「秋田港発電所(仮称)建設計画」に係る計画段階環境配慮書について、環境大臣及び経済産業大臣意見が提出されるとともに、県も知事意見を提出した。

1 環境大臣及び経済産業大臣意見の概要

(1) 環境大臣意見(提出日:平成27年11月13日)

本事業については、「日本の約束草案」及びエネルギーミックスの達成に支障を及ぼしかねないことから、計画内容について、国の二酸化炭素排出削減の目標・計画との整合性を判断できず、現段階において是認することはできないため、早急に具体的な仕組みやルールづくり等が必要不可欠である。

経済産業省においては、電力業界及び本事業者に対して、具体的な仕組みやルールづくり等に早急に取り組むよう引き続き促す必要がある。

(2) 経済産業大臣意見(提出日:平成27年11月20日)

「自主的枠組みの概要」等に関して、「日本の約束草案」及びエネルギーミックスの達成に向け、エネルギー政策の検討も踏まえた国の地球温暖化対策の目標・計画の策定と併せて、早急に自主的枠組みの目標の実現のための具体的な仕組みやルールづくり等が行われるよう努めること。

2 知事意見の概要(提出日:平成27年11月25日)

事業計画の具体化に当たっては、適切な環境保全措置を検討し、可能な限り環境影響を回避又は低減するよう配慮すること。

温室効果ガスについては、利用可能な最良の発電技術の導入や省エネルギー対策等を検討し、可能な限り二酸化炭素排出削減に努めるとともに、国の二酸化炭素排出削減に関する目標・計画との整合を図るための取り組みに努めること。

3 今後の対応

(1) 事業者

これらの意見を受け、「最新技術を採用するなどし、環境負荷の低減に努めながら、環境大臣、経済産業大臣、県知事及び住民等の意見を踏まえ、予定どおり環境影響評価の手続きを進めていく」とし、引き続き発電所建設計画の実現に向けて必要な手続きを進めていくこととしている。

(2) 県

地球環境保全の視点を重視しつつ、国や事業者等の対応も注視しながら、雇用創出や地域産業振興への波及効果等が見込まれる本計画の実現に向けて、港湾計画の改訂など引き続き支援していく。

(参考) 環境影響評価法の手続き（方法書）

